

(株) 栗っこライフサービス 行動計画

(株) 栗っこライフサービスは、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 目標および行動計画

目標1：所定外労働時間の削減

<対策>

- 平成30年7月～ 所定外労働の現状把握を行う。
- 平成30年10月～ 原因分析を基に削減目標を設定し対策を実践する。
- 平成30年11月～ 社内会議等で削減目標の進捗状況を確認する。

目標2：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 平成30年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 平成30年9月～ 安全衛生委員会等での検討開始。
- 平成30年11月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を実施する。
- 平成31年2月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 平成31年4月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う。

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。
- 平成31年1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会を実施する。